

資料2

## 第7回

# 宇陀市子ども子育て会議

健康福祉部 こども未来課

平成27年8月22日

## ◆宇陀市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 25 日  
条例第 13 号

### (設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 77 条第 1 項の規定に基づき、宇陀市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

### (組織)

第 2 条 子ども・子育て会議の委員は、20 人以内をもって組織し、法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

### (委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第 4 条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長をそれぞれ 1 人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長がこれにあたる。

3 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

5 会長は、必要に応じ子ども・子育て会議に、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第 6 条 子ども・子育て会議の庶務は、健康福祉部こども未来課において処理する。

### (委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

### 附 則

#### (施行期日)

この条例は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

## ◆策定経緯（宇陀市子ども・子育て支援事業計画）

第1回会議 平成25年8月10日

- (1)子ども・子育て支援新制度について
- (2)事業計画策定にむけたニーズ調査について

子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査実施

調査期間：平成25年10月18日～平成25年11月1日

第2回会議 平成26年2月1日

- (1)子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査集計結果について（速報）
- (2)子ども・子育て支援事業計画の施策体系について

第3回会議 平成26年3月1日

- (1)子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査集計結果について（全体版）
- (2)子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

第4回会議 平成26年7月19日

子ども・子育て支援事業計画（素案）について

第5回会議 平成26年9月23日

- (1)子ども・子育て支援事業計画（案）について
- (2)事業計画における基本理念（案）について

宇陀市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施

実施期間：平成26年10月10日～平成26年10月31日

第6回会議 平成27年2月28日

子ども・子育て支援事業計画（最終案）について

●宇陀市子ども・子育て会議委員一覧

( 順不同 )

| 区 分                           | 氏 名                 | 所属及び役職等                            |
|-------------------------------|---------------------|------------------------------------|
| 学識経験者（教育）                     | うえの ひろみ<br>上野 博美    | 奈良文化女子短期大学 元学長                     |
| 学識経験者（幼児教育・保育）                | くすだ よしこ<br>楠田 好子    | 学校法人 西大和学園 白鳳女子短期大学<br>こども教育専攻 元教授 |
| 宇陀市連合自治会 会長                   | ささおか こうじ<br>笹岡 興司   |                                    |
| 宇陀市民生児童委員連合会 代表               | たけうち きよこ<br>竹内 紀代子  | 主任児童委員                             |
| 教育委員会事務局長                     | ますだ ただあき<br>増田 忠昭   |                                    |
| 健康福祉部長                        | もりもと ひこじ<br>森本 彦司   |                                    |
| 校長会 会長                        | きたもり もとゆき<br>北森 基之  | 榛原小学校 校長                           |
| 宇陀市幼児教育研究会 会長<br>こども園・保育所長 代表 | たなか ちかこ<br>田中 周子    | 大宇陀こども園 園長                         |
| 宇陀市幼児教育研究会 副会長<br>幼稚園長 代表     | ひとつばし ひろこ<br>一ツ橋 弘子 | 榛原幼稚園 園長                           |
| 子育て支援センター 所長                  | つじもと はるみ<br>辻本 春美   |                                    |
| NPO法人 学童クラブうだ 代表              | よしだ れいこ<br>吉田 玲子    |                                    |
| 社会福祉法人 はなぶさ福祉会<br>しらゆり保育園 園長  | たなか ゆり<br>田中 裕理     |                                    |
| 企業代表 医療法人拓誠会<br>辻村病院          | いまいし ゆうこ<br>今西 優子   | グランソールグループ管理部長<br>兼 辻村病院医事課長       |
| 大宇陀こども園 育友会代表                 | やすなみ みか<br>安浪 美香    |                                    |
| 菟田野保育所<br>菟田野保育を守る保護者会 代表     | いなた みえ<br>稲田 美恵     |                                    |
| 榛原地域幼稚園 PTA代表                 | なかがわ たいすけ<br>中川 泰介  | 榛原東幼稚園 PTA会長                       |
| しらゆり保育園 PTA代表                 | なかがわ まゆみ<br>中川 真由美  |                                    |
| 榛原北保育園 保護者会代表                 | いまいし よしひろ<br>今西 嘉博  |                                    |
| 室生こども園 PTA代表                  | まつもと ひろし<br>松本 広志   |                                    |
| 公募委員                          | やすい さおり<br>安井 沙織    |                                    |

※その他、福祉部局、教育委員会より関係職員が随時参加

○市内(こども園 保育園 幼稚園)入園状況

教育利用(1号認定)児童

1号認定とは・・・お子さんが満3歳以上で教育を希望される場合  
(3歳児～5歳児が対象)

| 施設名     | 定員  | 平成27年8月1日現在 | 平成26年8月1日時点 | 増減数  |
|---------|-----|-------------|-------------|------|
| 大宇陀こども園 | 150 | 70          | 83          | △ 13 |
| 室生こども園  | 60  | 28          | 30          | △ 2  |
| 榛原幼稚園   | 210 | 77          | 86          | △ 9  |
| 榛原東幼稚園  | 280 | 87          | 85          | 2    |
| 榛原西幼稚園  | 140 | 21          | 31          | △ 10 |
| 合計      | 840 | 283         | 315         | △ 32 |

保育利用(2号認定)児童数

2号認定とは・・・お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望される場合  
(3歳児～5歳児が対象)

| 施設名     | 定員  | 平成27年8月1日現在 | 平成26年8月1日時点 | 増減数  |
|---------|-----|-------------|-------------|------|
| 大宇陀こども園 | 75  | 62          | 57          | 5    |
| 室生こども園  | 40  | 24          | 27          | △ 3  |
| 菟田野保育所  | 86  | 18          | 26          | △ 8  |
| 榛原北保育園  | 65  | 39          | 53          | △ 14 |
| しらゆり保育園 | 81  | 62          | 46          | 16   |
| 合計      | 347 | 205         | 209         | △ 4  |

保育利用(3号認定)児童数

3号認定とは・・・お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望される場合  
(0歳児～2歳児が対象)

| 施設名     | 定員  | 平成27年8月1日現在 | 平成26年8月1日時点 | 増減数  |
|---------|-----|-------------|-------------|------|
| 大宇陀こども園 | 45  | 31          | 41          | △ 10 |
| 室生こども園  | 35  | 8           | 12          | △ 4  |
| 菟田野保育所  | 44  | 19          | 15          | 4    |
| 榛原北保育園  | 35  | 27          | 22          | 5    |
| しらゆり保育園 | 69  | 66          | 60          | 6    |
| 合計      | 228 | 151         | 150         | 1    |

○預かり保育事業 実施状況

預かり保育とは・・・幼稚園・こども園利用児童(1号認定)が教育時間終了後に保育する事業

| 施設名     | 平成27年7月31日現在 | 平成26年7月31日時点 | 増減数   | 26年度利用延べ人数 |
|---------|--------------|--------------|-------|------------|
| 大宇陀こども園 | 373          | 436          | △ 63  | 1238       |
| 室生こども園  | 149          | 184          | △ 35  | 702        |
| 榛原幼稚園   | 333          | 437          | △ 104 | 1504       |
| 榛原東幼稚園  | 769          | 511          | 258   | 1645       |
| 榛原西幼稚園  | 196          | 107          | 89    | 571        |
| 合計      | 1820         | 1675         | 145   | 5660       |

○一時預かり保育事業 実施状況

一時預かり保育とは・・・保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用できる保育事業

| 施設名     | 平成27年7月31日現在 | 平成26年7月31日時点 | 増減数  | 26年度利用延べ人数 |
|---------|--------------|--------------|------|------------|
| 大宇陀こども園 | 104          | 72           | 32   | 421        |
| 室生こども園  | 67           | 26           | 41   | 136        |
| 菟田野保育所  | 3            | 30           | △ 27 | 96         |
| 榛原北保育園  | 149          | 119          | 30   | 374        |
| しらゆり保育園 | 23           | 102          | △ 79 | 286        |
| 合計      | 346          | 349          | △ 3  | 1313       |

○病後児保育事業 実施状況

病後児保育とは・・・お子さんが病気の回復期にあり、保護者が家庭で保育ができない場合に保育する事業

平成27年7月末現在

| 施設名     | 登録者数 | 利用延べ人数 |
|---------|------|--------|
| 大宇陀こども園 | 29   | 14     |

**○放課後児童健全育成事業(学童保育) 実施状況**

学童保育とは…保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童を保育する事業

| 施設名      | 平成27年8月1日現在 | 平成26年8月1日時点 | 増減数 |
|----------|-------------|-------------|-----|
| 大宇陀小学童保育 | 34          | 31          | 3   |
| 菟田野小学童保育 | 32          | 24          | 8   |
| 榛原小学童保育  | 52          | 43          | 9   |
| 榛原東小学童保育 | 64          | 54          | 10  |
| 室生児童館    | 22          | 25          | △3  |
| 合計       | 204         | 177         | 27  |

**○地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター) 実施状況**

支援センター事業とは…乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行う事業

| 施設名       | 平成27年7月31日現在 | 平成26年7月31日時点 | 増減数 | 26年度利用延べ人数 |
|-----------|--------------|--------------|-----|------------|
| 子育て支援センター | 750          | 571          | 179 | 1989       |

※上記人数は、利用児童数

**○子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター) 実施状況**

ファミリーサポートセンター事業とは…育児のサポートを依頼したい会員に対して、支援をしたい子育て経験者等の会員が有料でサポートを提供する事業

|      | 平成27年6月30日現在 | 平成26年6月30日時点 | 増減数 | 26年度利用延べ人数 |
|------|--------------|--------------|-----|------------|
| 利用者数 | 232          | 123          | 109 | 531        |

|        | 利用会員 | サポート会員 | 両方会員 |
|--------|------|--------|------|
| 平成27年度 | 65   | 46     | 15   |
| 平成26年度 | 67   | 48     | 20   |
| 増減数    | Δ 2  | 2      | Δ 5  |